

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第8期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 株式会社 I J T T

【英訳名】 IJTT Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 一彦

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地7

【電話番号】 045-777-5560（代表）

【事務連絡者氏名】 管理部門統括補佐 佐藤 康隆

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地7

【電話番号】 045-777-5560（代表）

【事務連絡者氏名】 管理部門統括補佐 佐藤 康隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 7 期 第 1 四半期 連結累計期間	第 8 期 第 1 四半期 連結累計期間	第 7 期
会計期間	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日	自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日	自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日
売上高 (百万円)	48,447	24,803	171,683
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,474	2,938	6,894
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,834	2,110	4,965
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,158	728	3,519
純資産額 (百万円)	78,373	77,286	78,436
総資産額 (百万円)	122,214	117,717	115,238
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (円)	38.42	45.04	104.68
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.3	60.7	63.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 海外連結子会社のIJTT (Thailand) Co.,Ltd.及びPT.Jidosha Buhin Indonesiaは、前期において決算期変更を実施したことにより、第 7 期は15ヶ月の変則決算となり、第 7 期第 1 四半期連結累計期間は2019年 1 月 1 日から2019年 6 月30日の 6 ヶ月間の個別決算数値を連結しております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済活動の急速な停滞や個人消費の低迷等、国内外の経済が大きく影響を受ける厳しい状況となりました。緊急事態宣言解除後も足元では経済活動が段階的に再開され、個人消費の持ち直しの動きも見られたものの、新型コロナウイルス感染症第2波の到来が懸念されるなど、依然として景気の先行きが見通せない厳しい状況が続いております。

トラック市場におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響による世界的な工場の稼働停止や市場低迷に伴い、国内では需要が減少し、海外でもインドネシアをはじめとするアジア新興国を中心に需要が大幅に減少しました。

建設機械市場におきましては、国内ではほぼ前年並みの需要となったものの、海外では新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による市場低迷の影響により、中国を除くアジア新興国を中心に需要が減少しました。

このような情勢下、当第1四半期連結累計期間の売上高は24,803百万円と前年同四半期に比べ23,644百万円(48.8%)の減収、営業損失は2,710百万円(前年同四半期は営業利益2,205百万円)、経常損失は2,938百万円(前年同四半期は経常利益2,474百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失につきましては2,110百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益1,834百万円)となりました。

なお、海外連結子会社のIJTT(Thailand)Co.,Ltd.及びPT.Jidosha Buhin Indonesiaは、前期において決算期変更を実施したことにより、前連結会計年度は15ヶ月の変則決算となり、前第1四半期連結累計期間は2019年1月1日から2019年6月30日の6ヶ月間の個別決算数値を連結しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,478百万円増加し、117,717百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が7,013百万円減少した一方で、現金及び預金が8,831百万円増加したこと等によるものであります。なお、現金及び預金の増加につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響による、事業及び金融環境の急激な変化に対応すべく、国内金融機関からの資金調達を実行し、流動性を確保したこと等によるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ3,629百万円増加し、40,431百万円となりました。これは主に仕入債務が5,684百万円、その他流動負債が1,591百万円それぞれ減少した一方で、借入金が10,310百万円、賞与引当金が1,084百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,150百万円減少し、77,286百万円となりました。これは主に為替換算調整勘定が937百万円増加した一方で、利益剰余金が2,532百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は335百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(9) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響等による、トラック市場、建設機械市場の低迷を受け、当社グループの生産、受注及び販売実績の著しい減少が生じ、当第1四半期連結累計期間の売上高につきましては24,803百万円と、前年同四半期比23,644百万円(48.8%)の減収となる厳しい結果となりました。

(10) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,154,282	49,154,282	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	49,154,282	49,154,282		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		49,154,282		5,500		1,375

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,240,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 274,600		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,570,500	465,705	同上
単元未満株式	普通株式 68,882		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	49,154,282		
総株主の議決権		465,705	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,540株(議決権の数55個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式36株及び相互保有株式36株が含まれております。

3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 I J T T	神奈川県横浜市神奈川区 金港町1番地7	2,240,300		2,240,300	4.56
(相互保有株式) 株式会社富士商会	東京都大田区蒲田本町2 丁目33番2号	267,600	7,000	274,600	0.56
計		2,507,900	7,000	2,514,900	5.12

(注) 1. 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持株数	I J T T 協力企業持株会	海老名市上郷4丁目3-1

2. (株)富士商会の「他人名義所有株式数」は、同社の持分に相当する株数を、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」から除外されるべき株数として、百株未満を切り上げて表示しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,837	19,669
受取手形及び売掛金	23,236	16,222
たな卸資産	8,805	8,616
その他	2,483	1,796
流動資産合計	45,363	46,304
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,095	15,075
機械装置及び運搬具（純額）	23,597	25,396
土地	16,275	16,414
建設仮勘定	5,095	4,511
その他（純額）	1,380	1,331
有形固定資産合計	61,444	62,728
無形固定資産	598	555
投資その他の資産		
その他	7,831	8,129
投資その他の資産合計	7,831	8,129
固定資産合計	69,874	71,413
資産合計	115,238	117,717
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,122	6,212
電子記録債務	7,492	6,718
短期借入金	1,200	7,270
未払法人税等	534	618
賞与引当金	2,083	3,168
その他	7,866	6,274
流動負債合計	30,299	30,263
固定負債		
長期借入金	-	4,240
再評価に係る繰延税金負債	766	766
環境対策引当金	92	90
退職給付に係る負債	4,651	4,752
その他	991	318
固定負債合計	6,501	10,167
負債合計	36,801	40,431

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金	22,561	22,561
利益剰余金	47,413	44,881
自己株式	1,031	1,031
株主資本合計	74,444	71,911
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60	15
土地再評価差額金	1,440	1,440
為替換算調整勘定	2,354	1,417
退職給付に係る調整累計額	427	407
その他の包括利益累計額合計	1,401	400
非支配株主持分	5,394	5,774
純資産合計	78,436	77,286
負債純資産合計	115,238	117,717

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	48,447	24,803
売上原価	43,911	25,879
売上総利益又は売上総損失()	4,535	1,076
販売費及び一般管理費		
運搬費	605	343
給料及び手当	711	531
賞与引当金繰入額	104	102
退職給付費用	28	26
その他	879	629
販売費及び一般管理費合計	2,330	1,633
営業利益又は営業損失()	2,205	2,710
営業外収益		
受取利息	14	16
受取配当金	101	80
持分法による投資利益	159	-
その他	62	47
営業外収益合計	338	144
営業外費用		
支払利息	17	8
為替差損	30	6
持分法による投資損失	-	260
その他	21	95
営業外費用合計	69	372
経常利益又は経常損失()	2,474	2,938
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除売却損	7	5
特別損失合計	7	5
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	2,466	2,943
法人税等	510	659
四半期純利益又は四半期純損失()	1,955	2,283
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	121	173
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	1,834	2,110

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,955	2,283
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	59
為替換算調整勘定	99	1,566
退職給付に係る調整額	18	22
持分法適用会社に対する持分相当額	119	93
その他の包括利益合計	202	1,555
四半期包括利益	2,158	728
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,078	1,108
非支配株主に係る四半期包括利益	79	379

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
持分法適用会社の事業年度等に関する事項の変更 従来、海外持分法適用会社のうち決算日が12月31日のPT.TJForge Indonesialは、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っていましたが、当該会社の第 1 四半期連結会計期間より決算日を 3 月31日に変更しております。 この決算期変更に伴い、当連結会計年度は15ヶ月の変則決算となり、当第 1 四半期連結累計期間は2020年 1 月 1 日から2020年 6 月30日の 6 ヶ月間について持分法を適用しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法を採っております。

(追加情報)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 2 年法律第 8 号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第 39号 2020年 3 月31日)第 3 項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28号 2018年 2 月16日)第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
減価償却費	2,045百万円	1,842百万円
のれんの償却額	23 "	- "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	525	11.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には合併記念配当2.00円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	422	9.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは自動車用等関連部品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは自動車用等関連部品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	38円42銭	45円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,834	2,110
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,834	2,110
普通株式の期中平均株式数(株)	47,730,622	46,845,348

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社 I J T T
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 沼 淳 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I J T T の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 I J T T 及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。